

◆京都法教育推進プロジェクト◆

みんなのルールは、みんなでつくろうや ~みんなの京都をよりよい街に~

京都法教育推進プロジェクトってなんですか？

法教育とは、法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身につけるための教育です。

平成23年から、小・中・高等学校の各教育課程において、法教育の充実が図られることから、**京都市内の学校を中心に、広く京都における法教育の推進・発展を図るために、関係機関が協力して法教育に取り組むこととしました！**

**プロジェクトの実施企画は
別紙1をご覧ください！
(皆さんが参加できる企画もあります！)
(随時更新)**



このプロジェクトにはこんな機関が参加しています！

- 京都市(教育委員会)
- 京都府(教育庁)
- 京都大学法科大学院
- 同志社大学法科大学院
- 立命館大学法科大学院・法学部
- 京都地方裁判所
- 京都地方検察庁
- 京都弁護士会
- 京都司法書士会
- 法テラス京都地方事務所
- 京都地方法務局
- 京都刑務所
- 京都保護観察所

後援 社団法人商事法務研究会



(各機関の連絡先は、別紙2を参照してください！)